

日本政策金融公庫一日相談会

～国民生活事業～

事業用運転資金や設備資金などの借入れをご検討中の方は、お気軽にご相談下さい。

- ◆日時 **11月14日(水) 10:30～16:30**
- ◆場所 **古川商工会議所 1階事務所内相談室**
- ◆相談担当 **日本政策金融公庫仙台支店 国民生活事業融資担当者**

※相談にはご予約が必要です。FAXまたはお電話で11月13日(火)まで下記にお申込下さい。
お急ぎの方は毎週水曜日に定例相談を行っておりますので、下記窓口にご相談ください。

(平成30年8月24日現在)

融資の種類	ご融資額	ご返済期間 (うち据置期間)	基準利率	資金の使いみち
国の事業ローン <普通貸付>	4,800万円 以内	◆運転資金 5年以内(1年以内) ◆設備資金 10年以内(2年以内)	年 1.16%～2.65%	事業の 運転・設備資金
経営改善貸付 <マル経融資> 無担保無保証人、 保証料手数料不要	2,000万円 以内 震災対応枠別途 1,000万円以内	◆運転資金 7年以内(1年以内) ◆設備資金 10年以内(2年以内)	年 1.11% 震災対応特枠 0.21%	事業の 運転・設備資金 ※商工会議所の推薦 が必要です。
東日本大震災 復興特別貸付	6,000万円 以内	◆運転資金 15年以内(5年以内) ◆設備資金 20年以内(5年以内)	直接被害を受けた方で、罹災 証明書の発行を受けた方 当初3年間 基準利率-1.4% 4年目以降 基準利率-0.5%	事業復旧の 運転・設備資金

◎上記金利については、金融情勢並びに融資期間や担保、第三者保証人の有無によって変わります。

◎上記のほか、東日本大震災による間接被害を受けた方のための融資制度もございます。また、平成31年3月31日までに、上記 東日本大震災関連の貸付(マル経融資 震災対応特枠含む)を受けた方や、平成27年の大雨被害に関する貸付(ただし対象の融資制度に限る。詳細はお問い合わせください。)を受けた方で、大崎市に本社または主たる事業所を有する方は、大崎市の利子補給が受けられます。

【ご相談・お申込先】古川商工会議所中小企業相談所
〒989-6166 大崎市古川東町 5-46 電話 24-0055 Fax24-2820

FAX 0229-24-2820 古川商工会議所 中小企業相談所 行
「日本政策金融公庫一日相談会」 相談申込書

事業所名 _____ 来所予定者 _____

所在地 _____ Tel _____ Fax _____

※ご記入いただいた情報は、本相談会の各種事務手続き及び古川商工会議所からの各種連絡のために利用します。
※相談時間については調整させていただきます。